

平成29年度

長幌上水道企業団水道施設整備事業評価委員会

第 3 回 委 員 会
会 議 録

平成30年3月9日（金）

長幌上水道企業団 1階事務所

平成29年度長幌上水道企業団水道施設整備事業評価委員会

日 時 平成30年3月9日(金)午前11時00分～午前11時30分

場 所 長幌上水道企業団 1階会議室

出席者 委員 5名

佐々木啓二委員長

多田良一副委員長

廣岡雅浩委員

内田一之委員

三歩幸光委員

長幌上水道企業団 5名

企業長

企業局長

施設課長

総務課長

施設課主幹

目 次

1	開 会	3
2	企業長挨拶	3
3	審 議	3
	委員長挨拶	3
	長幌上水道企業団第2浄水場高度浄水施設整備事業評価案について		3
4	閉 会	5

1 開 会

- 企業局長

開会宣言

2 企業長挨拶

- 企業長

挨拶の概要

国に事前評価案を提出後の経緯、今後の予定などを挨拶のなかで説明

3 審 議

- 佐々木委員長挨拶。

- 佐々木委員長

事前評価案について、事務局に説明を求める。

- 施設課長

資料 2・3 を説明。

- 佐々木委員長

評価案内容について質疑の確認。

- 企業長

費用負担については、南幌町からの理解も得られ、開催中の議会において、実施設計に関する費用負担も予算の中に組み入れて頂いている。

更新に対しては 3～4 年前から議論をしているが、人口減少に伴い余裕水量の検討が懸案事項であった。既存の施設からダウンサイジングは行った

が、南幌町で分譲販売している工業団地、住宅団地にも供給するための浄水処理量として、2,500 m³/日で国に申請を行い、了承は得たと思っている。

○ 佐々木委員長

企業長より補足の説明がありましたが、ほかに質疑がないか確認。

○ 多田副委員長

南幌町が負担することで、供用開始後に現行料金との関係に影響はあるのか

○ 企業長

更新に際し、長幌は2億4千万円の負担義務を負い、会計上は厳しい状況にある。また、全管路延長419kmを保有しており、更新管路箇所を選定等を行うためにアセットマネジメントを行い、人口減少及び更新計画の費用なども加味した経営戦略プランを策定し、長期的な財政推計を立て現行料金との兼ね合いを判断していくが、将来的に料金改正の可能性はありと考える。

現状としては、構成両町からの高料金対策として繰入いただいているが、今後管路の更新費用を考えると、現状の料金収入だけでは近い将来財政的に厳しくなると思われるので、経営戦略プランを策定後、料金改定が必要となる場合には議会への説明、両町民に周知する機会を設ける考えである。

○ 佐々木委員長

ほかに質疑がないか確認。

○ 委員一同

なし。

○ 佐々木委員長

意見、質問等がなければ、長幌上水道企業団第2浄水場高度浄水施設整備事業事前評価案を原案とおりに承認することに決した。意見書、審議経過書については私に一任させていただくが異議はないか。

○ 委員一同

なし。

○ 佐々木委員長

ありがとうございます。

これで委員会を終了しますが全体を通してご意見ありますか。

○ 委員一同

なし。

○ 佐々木委員長

なければ委員会を終了します。ご苦労様でした。

この会議録は長幌上水道企業団水道施設整備事業評価委員会の会議内容を取りまとめたものである。

平成30年3月9日

長幌上水道企業団水道施設整備事業評価委員会

委員長 佐々木 浩 